

地域における空間闘争の位相

—空間論の射程に関する一考察として—

伊藤 洋典

はじめに

今日の政治学において「空間」の問題がさまざまに取り上げられていることは、犬塚元が「空間論的転回」という名称で指摘したところであるが、¹⁾そこでは主に、東日本大震災の際の原発事故による強制的避難を強いられた地域住民の問題が念頭に置かれていた。一定の場所に住まうということの意味を、人間と場所・空間・土地との関係のあり方として問う必要があるという問題提起であった。犬塚の議論は原発事故に限定されているわけではなく、広く政治思想的視野の中で、空間・土地・場所の問題を位置づけたものであったが、犬塚の議論以外にも、空間については多くの議論がある。筆者もこれらの議論については、以前、概観・整理したことがある。²⁾

近年、空間の私有化や占有化によって多くの人に開かれた公共空間の形成が困難になっていることが指摘された

り、グローバルゼーションの進展による経済活動の活発化が地域空間の空洞化をもたらしたりしていることが指摘されたりしている。³⁾そうした問題は、空間の商品化や断片化という観点から提起されることもあれば、社会的排除といった観点から提起されることもある。地域の開発や交通・移動手段の問題、さらにはコミュニティの形成なども、その根底において空間のあり方をどう考えるかという問題と深くつながっている。こう考えると、私たちは今どういう社会に生きているのか、これからどういう社会を形成していくのかという問題は、生活の場であり、人生の舞台であり、他者と共存する場でもある空間をどう捉えるかという問題と無縁ではない。というよりも、空間への考察抜きには問題の本質を把握できないのではないか。

本稿ではこうした問題関心のもと、今日、私たちはどのような空間状況に生きているのかという問題を提起することを目的としている。もともと、空間といっても、これまで哲学や物理学においてさまざまに議論されてきており、多様なイメージが付着している。そこで本稿で念頭においている空間概念について一言だけ付言しておきたい。ここにいう空間はけっしてなんらかのハコのようなもの、なかに何かをいれるための均質で透明な空洞といった意味ではない。つまり、地理的あるいは物理的な空間を意味するものではない、少なくとも第一義的にそれを意味してはいない。たとえば国土計画の作成などという場合、空間は地理的に把握され、距離や方向性、位置関係、大小などが客観的に計測されることが前提とされているだろう。

しかし、本稿では、こうした意味の空間も文脈によっては用いるが、第一義的には、空間はそこにぽっかりとあるのではなく、動的な次元として捉える。動的であるとは、空間が人間の活動と内的に連動しているということである。連動しているとは、空間とは、人間によって感知され、見出されるものであり、創造されるものであり、また生きられるものであるということである。たとえば、いつもは単なる道路として人や車が行き交うところも、も

しここでデモが行なわれたなら、あるいは誰かが演説を始めて、それを多くの人が聞くために集まったなら、そこには、意思表示のための、あるいは言論のための空間が立ち現れる。あるいはまた、何も無い空き地に、商業ビルが建てば、そこは消費空間として新たな意味づけが出てくる。こうした、新たな空間の立ち現れは日常的な仕事、たとえば、何かにまなざしを向ける、何かに手を伸ばすといったことでもありうる。こうした行為によって、主体と対象の間に、周囲とは異なる空間の次元が作り出されるのである。つまり、空間は人間の生活の前提となるものである一方で、単一で固定的かつ没人間のではなく、人間の言葉や行動によって創造されたり、変容させられたりするものとして捉えることができる。その意味で空間は人間存在の条件であるとともに、人間の行為の所産でもあることになる。本稿ではこのような視点から空間を捉え、今日の人間の条件としての空間はどのようなものかという問題を考えてみることを目的とする。⁴⁾

議論を進める手がかりとして、ここでは筆者が以前に整理した論点からみておきたい。⁵⁾ 論点として、第一に、空間を場所と非場所という二元論的構図において捉えることの是非、第二に、国土計画等に表れている開発政治による空間の操作対象化の問題、第三に、空間支配とそれに対する異議申し立てを主に挙げた。要は空間とは人間にとってその存在基盤であるにもかかわらず、経済活動の対象ともされることからさまざまな軋轢が生まれるという問題である。また人間の存在基盤という位置づけにおいても、一定の空間への帰属を強調しすぎることは、グローバリゼーションなどの概念にも現れている今日の移動型社会という根本的条件と齟齬をきたすことになり、帰属か移動かという不毛な二元論的構図に陥ることになるのではないかという問題を指摘した。つまりそうした二元論的構図を超えた議論が必要とされているのではないかということである。こうした議論を踏まえて、人間の存在基盤としての空間をどう考えるべきか、移動型社会とは空間論からみればどのような社会なのか、空間をめぐる闘いとは何か

といった問題について、さらに検討を加える必要があるだろう。

空間論の古典的な著作をもつボルノウが指摘するように、空間は人間が住まう場所として捉えたとき、アイデンティティの基盤となるとされる。⁽⁶⁾ こうした捉え方はボルノウのみならず、イー・フォー・トゥアンやエドワード・レルフなど、「場所」を重視する論者にしばしば見られるところである。⁽⁷⁾ 空間を人間的に有意義な空間と無機質で抽象的な空間とに区別する見解である。この見解によると、人間的には前者が重要であって、このような空間の浸食はそれ自体が人間に対して問題状況として現れることになる。

しかし、今日では私たちの世界は、移動を前提とした空間である。ここでいう移動は、交通手段の使用を前提としており、そのためには、時間が齊一的に統合された世界を前提としており、装置も制度も精密に設計されている必要がある。この世界では、私たちの「場所」といえども、統合的に設計された世界と無縁ではありえない。またさらに高度な情報技術によって設計されたメディア空間、コミュニケーション空間が爆発的に発達しており、通常意識される物理的空間の重要性はむしろ低下したともいえる状況も出現している。私たちの世界はこうして幾重にも「設計された」世界であり、この世界を前提として私たちの自由も行動も可能となる、このような世界である。こうした中で、私たちは空間を人間存在の基盤として捉える見解をどう考えたらよいのか。ボルノウが考えるような帰属対象としての空間は今日では意味を失ったのであろうか。冒頭に言及したように、場所を奪われることという事態が大きな問題として意識されていることも、東日本の大震災で経験したところである。このような事態をどのように理解すべきか。

本稿はこの問題を二つの視点からみていくことにする。一つは、開発政治の展開、とくに国土計画による地域開発と経済価値の貫徹という中で、地域という空間はどのような意味を与えられたかという視点であり、いま一つは、

グローバル化の進展する中で、グローバルに對抗するローカルという視点は有効性を保持しうるかという視点である。先にも述べたように、本稿では空間を人間の行為の条件であるとともにその所産として動的に捉えるが、それによってさまざまな空間創造のぶつかり合いの場こそ地域であることを明らかにする。と同時に、グローバルな空間とローカルな空間の対立という構図の限界を明らかにする。なお、グローバルとの対抗関係においては、ローカルという語を用いるが、地域と同義であることをお断りしておく。

そこで、まず空間論の古典ともいえるボルノウの議論を参考にして、日本の地域の状況をみていく。取り上げるのは、高度経済成長期の開発政治に抵抗して地域を守った数少ない例である大分県の風成の闘争と日本における公害の原点といわれる水俣の例である。

一、「住むこと」の政治的意味

(一) 帰属空間の溶解

帰属空間とは何かという点について、古典的な議論ではあるが、ボルノウの議論を最初に紹介しておく。

ボルノウは空間を物理的・抽象的な空間と具体的に経験されている人間的空間とを区別して、後者を人間的空間として捉える。たとえば、「住まうということとは、一つの確固たる位置を空間のなかにもつこと、つまり、そこに根づいていることなのである」⁸⁾として、空間への人間の帰属、そこでのやすらぎなどを強調して、次のようにいう。「人間は、外部世界との戦いに疲れはてたときに、いつでもそこへ退き、そこで緊張をとき、ふたたび自己自身へもどることのできる、やすらぎと平安の空間を必要とするのである。」この人間が帰還すべき安らぎの空間こ

そ、ボルノウのいう空間の意味であり、イー・フリー・トゥアンやエドワード・レルフのいう「場所」である。このような帰属空間の強調は、たとえばマツシーらの批判を受けてきたが、今日の都市化の進展する状況の中で考えると、こうした帰属対象としての「故郷」とその外という二元的構図には、何がしかの疑問を感じるのも無理からぬところであろう。

このような帰属空間に関する議論は、帰属の対象となる空間自体が固定されることはないとしても、アイデンティティの基礎を一定の範囲をもった空間に求めるため、時間性や歴史性が重視されることになる。このような視点を過度に実体化することはかえって実態から離れる恐れもあるが、しかし、時間によって積み重ねられてきた人間関係や出来事が人々の価値観や行動を支えることはよくあることであろう。災害時によくいわれるソーシャル・キャピタルなどはその典型である。問題は、このような帰属空間を今日の条件下でどう理論的に位置づけるかである。帰属空間とグローバル空間の対立といった構図で捉えることはミスリーディングになる。

そこで、帰属空間の意味を考える手がかりとして、地域社会が国家計画や工業化への抵抗の拠点であったことを想起してみたい。こうした抵抗においては、地域は計画的に操作される空間と住民自身の築いてきた帰属空間の、二つの空間の力学が衝突する場であり、いわば政治的空間であった。日本の戦後史はそうした事例に満ちている。斎藤純一も指摘しているように、古典的には谷中村の例もあるが、成田空港の問題、あるいは沖繩の基地問題、あるいは大分・熊本両県にまたがるダム建設をめぐる闘いで有名な「蜂の巣城」の闘争など、枚挙にいとまがない。⁹⁾ こうした場所をめぐる闘いの例を一つ取り上げたい。一九七〇年代に新産業都市の一つである大分県で発生したセメント工場の進出計画と漁業の対立によって引き起こされた大分県臼杵市の風成の闘いである。風成は国家による計画化と企業による地域支配という二つの要素によって危機に瀕した海辺の小さな集落である。周知のように、

戦後日本は、工業的發展の遅れが敗戦の原因となったとして、資源開発と経済的發展への指向性を政策として展開していった。戦前にも企画院や内務省などの開発計画があったが、戦後は外務省調査局や建設省などが戦後の国策の基本的な方向性についての方針案を公表しており、こうした動きを前史として、国土総合開発法が策定され、河川や道路、港湾などを対象として次々と開発計画が作られた。中でも大きな影響をもったものとして、国民所得倍增計画や全国総合開発計画の策定がなされ、これらの開発計画の一環として拠点開発方式という地域開発の手法が取られた。まさに全国を一つの空間として捉え、それを計画的に操作しようという思想である。ここで取り上げる大分県も、この拠点開発方式による操作対象の一つとして位置づけられた地域である。

ここでこの闘いを取り上げるのは、次のような理由からである。すなわち、拠点開発方式は表向き、地域間の経済格差の解消という目標を持っていたが、実際には資本の大都市への集中はますます進み、周辺地域は、中央への依存をますます強めていった。こうした地方の中央依存は、それが大資本主導の経済開発に裏打ちされているがゆえに、地方の自治体や住民のコントロールしうる範囲を大きく超える事態を招来することになる¹⁰。このような時代の趨勢を背景として、一九七〇年代前後は、地域空間をめぐる闘いが多く見られた時代である。これらの闘いは、全国的な空間の操作化が貫徹していく時代にあつて、改めて地域空間の意味が問い直されたとみることができらる。その点では当時の地域主義などもこの流れに入るといえる。

そうした中で、風成の闘いは地域空間の意味の多重性を浮かび上がらせたといってもよいだろう。つまり、地域への愛着という点では帰属空間であり、企業の進出対象となっている点では経済価値化した空間であり、政治的闘争の舞台となったという点では政治参加の空間である。ここではこうした地域空間の意味が錯綜して現れた闘いとして位置づける。地域空間は単純な帰属空間としてみることはできないし、また、闘いの勝利が単純に帰属空間の

勝利を意味するわけではないことも留意しなければならない。そこには経済的問題や政治的問題など、多くの次元があり、生活空間全体としての変化をみていく必要がある。しかし、勝利したにせよ、敗北を余儀なくされたにせよ、いくつかの闘いには、地域社会の意味を賭けた闘いが展開されたことも事実である。以下、こうした闘いの例を、大分の風成と熊本の水俣にみてみよう。

(二) 風成の闘争

まずは大分の風成から取り上げる。¹⁾ 風成は大分県臼杵市にある漁業を主な生業とする、人口九〇〇人あまり(當時)の小さな集落であるが、ここに大阪セメントの進出に合わせて臼杵湾の海岸を埋め立てる計画が持ち上がった。一九六九年のことである。これは大分県が新産業都市に指定され、先にも触れたように、臨海工業都市の建設に臨もうとしていた時期にあたる。すでに新日鉄の進出が決まり、工業の集積が進もうという矢先の時期である。臼杵の隣には津久見市があり、ここには小野田セメントが進出しており、臼杵市は農業県から工業県へと変貌していく大分県にあって、地域の「活性化」を目指して企業誘致に乗り出したのである。もともと臼杵市にはフンドーキン、フジジン、臼杵鉄工という地場大手の企業があったが、優良な石灰石資源があり、そのため、誘致の対象となったのは大阪セメントであった。一九六九年に進出の話が持ち上がり、すぐさま海岸埋め立てによってセメント工場と戸高鉱業の誘致を決め、早くも六月には臼杵漁協と一億五千万円で漁業権放棄の取り決めを行う。この漁業権放棄は漁協の総代会で決められたが、この点が後に風成の人々に大きな意味を持つてくる。

風成の闘いとはこの漁協の決定をめぐる闘いであり、この闘いが公害予防闘争の先駆けとなっていくのである。つまり、漁業権の喪失だけでなく、石灰による空気の汚染が健康に甚大な被害をもたらすという公害問題が結びつ

いて争点化していくのである。ただ、闘いとしては、公害反対運動という性質をもっているが、闘いの焦点は漁業権の放棄を覆すことである。市は漁協に対し漁業権の放棄を迫り、漁協は総代会において放棄を決定する。問題となるのは、この決定である。というのも、漁業権の放棄の如き重要な事項は、総代会ではなく、総組合員の半数以上が出席した総会において、三分の二以上の賛成によって議決されなければならないという規定が存在するからである。事情はこういうことである。

白杵市漁業協同組合は組合員七二十七人、うち理事は一九人、監事五人、総代五五人である。この中で風成からは理事二人、監事一人、総代五人である。理事と監事を役員とする。当時の組合長は市会議員を兼ねていた。議決機関としては、役員会、総代会、総会という三つの機関があるが、重要でない事項は総代会で決めることができる。白杵漁協は当初から大阪セメントの誘致に賛成だったが、風成は早い段階から、隣の津久見市の公害に苦しむ現状などを見て、反対に回っていた。この闘いは松下竜一によって印象深く記録されており、特に風成の女たちを中心とした、海を舞台に展開された警察との衝突は国会でも取り上げられたほど熾烈を極めた。文字通り命をかけた闘いであった。¹²このあたりは松下の本を参照していただきたいが、ここでは、先にも指摘した漁業権の消滅をめぐる問題だけ述べておく。

問題は漁業権の放棄が総代会だけで決められるのかということである。昭和四四年一月一六日、白杵漁協は総代会において、漁業権を一億三千万円で放棄し、海岸の埋め立てに同意した。この決定が水産業協同組合法の第五〇条にいう、「右の事項は総組合員（準組合員を除く）の半数以上が出席し、その議決権の三分の二以上の多数による議決を必要とする。：四、漁業権又はこれに関する物権の設定、得喪又は変更」という規定と五二条にいう、総代会は五〇条に掲げられている事項については議決できないという規定に違反するのではないかというので

ある。この疑問は風成の漁民が気づき、弁護士を入れて漁業権確認訴訟の裁判を起こすことになる。

このとき、理論的支柱となったのは我妻栄の「漁業権の実態に関する鑑定書」という、昭和四一年に大阪の泉海協の漁業保証金の配分と帰属に関して、弁護士に宛てて書いた一文である。¹³⁾これは風成の闘いとは関係なく書かれたものであるが、この度の闘いに大いに力となった一文である。我妻は、漁業法六条五項三号に定める共同漁業権は、水産業協同組合法による協同組合に帰属する場合にも、その実質的な関係は、組合の構成員となっている漁民が各自その漁業権の内容を実現し、組合はその漁業権を管理する関係であると解すべきである、として、漁業権の法的性質をゲルマン法実在的総合人による「総有」という観点から捉えるべきであるとしている。我妻のこの鑑定書を参考にして、風成の弁護士は準備書面で次のように書いている。

現行漁業法は、共同漁業権が近代的な法人たる漁業協同組合に帰属するものとしているが、共同漁業権の実体は歴史的慣行的に形成されて来た入会権的性質のものであり、これを一片の法律によって反古にすることができない以上、その帰属もまた歴史的に形成されて来た「実在的総合人」たる一定区域の住民団体に総有的に帰属するものといわざるを得ず、漁業権の規定は確認的なものにすぎない。¹⁴⁾

つまり、総代会による決定は違法であり、また漁業法に照らしても、埋め立て海域で実際に漁業を営んでいる地元組合の特別多数による同意が必要であったにもかかわらず、そうした手続きを怠っているため、この点からもこの決定は違法であり、漁業権は消滅していないというのがこのときの主張である。この裁判に先立って、開発側と阻止側に、つまり行政・企業側と住民側の間で実力闘争があり、風成の漁民たちは男も女も海を守り、海上で機動

隊と衝突し、命がけの闘いを強いられていた。同時期には成田闘争も起こっている。海を守る闘いと土地（田畑）を守る闘いが同時に進行していた。昭和四五年六月に始まった裁判は四六年五月に結審した。裁判は、漁業権確認請求、公有水面埋立免許取消請求、執行停止仮処分等の三点にわたったが、大分地裁の結果はすべて原告（漁民側）の勝利となった。その後、福岡高裁に置ける控訴審でも原告側の勝利となり、セメント工場の進出は阻止された。¹⁵

この裁判は地域開発と公害予防の闘いとしてつとに有名であるが、本稿の関心からいえば、この闘いは、風成の住民に対して進出企業及び国家的な開発計画の闘いであった。企業という点では、この出来事はすでに大阪セメント一社の問題ではなく、その後には新日本製鉄株式会社（当時）が柱となった国家的な地域開発計画があった。開発はいわば「国是」として、政府、大資本、自治体、自治体議会の連合的な開発推進勢力によって進められていたといつてよい。これに対して、住民側が主張したのはまさに海という空間に対する住む権利と生業の権利の主張である。全国総合開発計画に代表される地域の開発計画は、製造業を中心とした工業化の基盤整備をどこに行うかという資本投資を空間的に配置する計画であり、交通網や通信網などの配置を含めた地域空間の再編成でもある。こうした事業においては、地域空間はあくまで企業活動のための、重要ではあるが、偶然的な一要素にすぎず、たまたまその場所が選ばれたにすぎない。¹⁶

他方で、地域で暮らす人びとにとってはその場所は必然の場所であり、代替不可能な場所である。こうした場所としての空間において、住民はその空間への権利の存在を主張し、空間の剥奪を阻止しようとしたというのが、この闘争の構図であった。

高度経済成長期は、一方で大きな人口移動と開発に伴う空間の資源化・商業化が進んでおり、自治体の行政も議会も、多くの場合、そうした趨勢に加担していた。ダムや飛行場をめぐる闘争はこうした趨勢への異議申し立てで

あったといえる。それは空間が国家や企業によって均質化され、商品化されることへの抵抗であった。しかし、この闘争は次の点で留保をつけておかねばならない。すなわち、この風成の闘いを空間の商品化（ないしは資源化）に対抗する闘いと位置づけ、そこに政治的意味を見出すことは可能であるといえるが、しかし、それは、地域に住むということにおいて、そこで生計を立てること（経済価値の空間）と集合的な歴史性をもつ（アイデンティティの空間）ということが一体となっていたこと、このことが政治的力の背景にあるという点である。右にも指摘したが、これらがその一体性を失ったときにはどうなるか。端的にいうと、空間の政治的次元は、地域への帰属感なしでも維持できるのかどうか。¹⁷これは地域社会の政治的力の基盤は何かという問いと関連していると思われる。

いずれにしても、この闘争からみえてくることは、地域は政治的空間としてさまざまな空間力学がせめぎ合う場であったということ、そしてそれが可視化された空間であったということである。このことはこの時代の他の地域闘争にもいえることであろう。しかし、このような、いわば正面から出てくる敵には立ち向かえても、私たちの生活の中に入り込んでくるものに対してはどうであろうか。守るべき空間が内側から解体した例を次にみてみよう。

（三）水俣病の例

ここで取り上げるのは水俣病である。水俣病に関しては、闘争の長い歴史と研究の積み重ねがあるが、地域との関連でいえば、水俣は企業城下町として栄えてきたということが指摘されるべきであろう。水俣を支配したチツソ（日本窒素肥料株式会社（日窒）、便宜上、チツソという呼称を用いる）の進出はかなり古い。一九〇六年に鹿児島県大口村（当時）に曾木電気を設立し、その後、その電力を利用してカーバイドを製造する工場を熊本県水俣村（当時）に設立した。この設立は、製塩業の専売制の導入によって農家の副業を失っていた水俣が誘致したものである。そ

の後、チツソは水俣になくはならない工場となり、水俣の人々もチツソで働くことを「会社ゆき」と呼んで、ありがたがるようになった。この辺りの経緯はよく知られているとおりである。チツソのおかげで、水俣は経済的に発展していくのであるが、他方では、地域の土地や川、海岸などはチツソに支配され、地域空間はまるごとチツソに抱えられたといつてもよい状況であった。こうしてチツソは、地域資源を独占し、労働力を抱え込み、地域社会を支配下においた。このことが、水俣病が公害病であることが明確になったのちも、住民の側から公共的に議論する空間が現れなかった原因である。風成は企業の進出を阻止したのであるが、水俣は逆に進出によって生きてきた町であった。チツソは満州や東南アジア地域にも進出し、巨大なコンツェルンを形成し、水俣はこの巨大なシステムの一つの要素にすぎなかった。¹⁸⁾

チツソが水俣に立ち上げた工場は、昭和初期からアセトアルデヒド、酢酸の生産に乗り出し、その過程で無機水銀を使用するようになるが、これが毒性の強い有機水銀が生まれる原因となる。チツソの工場はこうして生まれた有機水銀を含む工場廃液を海に垂れ流し、水俣病を引き起こすことになる。水俣病の予兆は早くから現れていたが、一九五〇年代には明らかに大規模発生の予兆が現れ、一九五六年に公式確認という流れになる。熊本大学医学部の研究班によって有機水銀が原因物質であると特定されたが、政府による公害病の認定は一九六八年になってからであった。栗原彬がいうように、こうした認定に遅れの背後には戦時中の「生産増強」、戦後の「高度経済成長」を貫く「生産力ナシヨナリズム」というべきイデオロギーがあったといえる。¹⁹⁾

こうした水俣病に対する闘いは、患者を中心としながら、多くの人々が結集した。ここでその全容を述べる余裕などはないが、訴訟や自主交渉などを通じて闘いが展開されたことは多くの人が知るところである。訴訟を通じて闘った人びとも、自主交渉を通じて闘った人びとも、それぞれがそれぞれの論理と思想をもっていたが、水俣病は

現代日本の公害の中でもとりわけ多くの闘いと思想を生み出した、希有の現象であった。こうした思想の見取り図を描くことは今なお課題として残っているが、この小論ではその中で一つだけ取り上げる。それは石牟礼道子の文学作品である。石牟礼に関しては改めて紹介するまでもないが、その作品群は水俣病の告発を超えて近代社会における人間状況への批判に及ぶ射程をもっている。石牟礼についてはこれまで取り上げてきたことがあるので、詳しくは別稿にゆずるとして、²⁰⁾ここでは人間と帰属世界の分裂という事態に着目してみることにする。

石牟礼は代表作『苦海浄土』において、水俣の漁師たちの地域社会に包まれて生きていくような世界を描き出したのであるが、その点について本人は次のように述べている。

『苦海浄土』は水俣病問題の発端を描いてはいるけれども、子どものころからの目や耳で見聞きしたこの世での手ざわり、はだしで歩くこともあった麦畑や海辺の岩や砂の实感を描こうとしたのかもしれない。²¹⁾

こう述べているが、たとえば

湯堂湾は、こそばゆいまぶたのようななさぎ波の上に、小さな舟や鱒籠などを浮かべていた。子どもたちは真っ裸で、舟から舟へ飛び移ったり、海の中にどぼんと落ち込んでみせたりして、遊ぶのだった。

夏は、そんな子どもたちのあげる声や、蜜柑畑や、夾竹桃や、ぐるぐるの瘤をもった大きな榎の木や、石垣の間をのぼって、家々にきこえてくるのである。²²⁾

こういった人間と人工物、自然が一体化し、人間は自然の中で人間的の世界を作り出し、自然もまた人間との交渉によってその美しさを開示する、このような世界で暮らす人々が水俣病の犠牲になるのである。それはこう述べられている。

この企業体のもっとも重層的なネガチープな薄気味悪い部分は、ある種の有機水銀[〃]という影となって、患者たちの「小脳顆粒細胞」や「大脳皮質」の中にはなれがたく密着し、これを「脱落」させたり、「消失」させたりして、つまり人々の死や生まれ持つ不具の媒体となつているとしても、それはけつして人々の正面からあらわれたのではなかった。それは人々のもっともここを許している日常的な日々の生活の中に、……聖なる魚たちとともに人々の体内深く潜り込んでしまったのだ⁽²³⁾。

人間と世界の間に入り込んだのは人間を破壊する毒だけではなく、周囲の世界への不信感でもある。石牟礼はこうした事態を「人間が風土と切れていく」と表現し、人間の「故郷」が破壊されていくのが近代という時代であると述べた⁽²⁴⁾。つまり、この故郷の破壊という事態は、水俣病という特殊な事例の話ではなく、都市化、近代化する社会に偏在する事象であるということであるが、注意すべきは、石牟礼が水俣でみたのは、この破壊が正面から異質な力として現れたのではなく、自然の中に入り込んで、その居場所を奪ったという事態である。言い換えると、帰属の世界と非帰属の世界の対立なのではなく、帰属の世界そのものを引き裂いたのである。

石牟礼が『流民の都』で描いたように、チッソ水俣工場で「会社ゆき」さん、つまり工具として働いていた人びとの多くは、対岸の天草や鹿児島から「流れて」来た人びとであり、もともと漁師として海とともに暮らしていた

人たちが工場労働者として生産システムに編入されたものである。水俣病の犠牲になった人びとにはこのように故郷を「出郷」し、海に近い場所で暮らしていた人びとが多く含まれる。水俣病から見えてくるのは、このような近代システムは、自然の中で生業として漁をしながら暮らしていた人びとから、その帰属空間を二重にすなわち一度目は「出郷」という形で、二度目は生業と生活空間の破壊という形で、奪い去ったという事実である。⁽²⁵⁾

考えてみれば、東日本大震災の状況もこれに似た状況であるともいえる。原発事故による放射能の拡散は、目に見えない放射線という有害物質が生活の中に入り込んで、時間の積み重ねによって形成してきた世界を変質させ、人々から居場所としての空間を奪ってしまったのであるが、同時にこれらの被害者は、原発という近代システムの労働者として取り込まれていた人びとでもある。⁽²⁶⁾ いずれにしても、彼らは、人工的システムの稼働のために、もともとしていたであろう、自らを取り巻く世界や自然との関係を喪失したのである。人間は基層においては身体によって世界とつながるといえるが、放射性物質は人間の身体を侵す可能性によって人間と世界を切り離す。時間の積み重ねから生まれる、地域空間との親和性は、感性も理性も含めた人間の全生活を通じて生まれるが、しかし、身体と世界の間が失われれば、その基本的条件を失うことになる。石牟礼の描いた世界においても、人間と世界を結びつけるのは人間の感性であった。この感性が自然に忍び込んだ毒素によって侵されたのである。

石牟礼の描く世界や原発事故後の状況を念頭におくと、地域空間のおかれている状況の一端が垣間見える。地域社会とは、もし何も事故が起きなければ、そこは人間にとって安らうべき場所であるといえるだろうか。水俣や福島はたまたま不幸な事故、事件があったから、場所としての空間であり続けることができなかったのだと言い切れるであろうか。水俣闘争の中で石牟礼道子が描いた世界、あるいは風成の闘争の中で現れた世界は、このような近代的システムに抗する世界の兆しを見せたかもしれないが、すでにみたように、近代的システムは日本のほとんど

の地域を取り込んでおり、こうしたシステムによって一元化された世界で生きていくほかない状況を作り出した。ここでみた闘争は、こうした地域空間の変容、あるいは地域における空間せめぎ合いを示しているといえる。

二、システム化された空間

前節でみたように、風成も水俣も、企業の地域進出による地域空間の支配をめぐる闘いであった。企業は、時として国家的な力を背景として、地域空間を企業活動や開発行為にとって利用可能な空間として位置づける。いうなれば、空間を操作可能な資源として捉えるのである。このことは、日本の国土が資本主義的な生産優先のもとに再編成されるということであり、生産力の向上という国家目標のもとに地域空間が統制されるということである。これに対して、そこに闘いが生じるということは、こうした利用可能性あるいは操作可能性という観点から地域空間を作り変えることへの抵抗があったということである。戦後の復興期から高度経済成長期にかけて、あるいはその後も含めて、日本社会が辿ったのはこのような道であった。こうした抵抗あるいは反対運動をもって、工業化を推進する資本と国家に対して、第一次産業が対抗するという図式が出てきそうであるが、これはそうともいえない。水俣にしても風成にしても、そこには、石牟礼が描き出したような、伝統的に受け継がれてきた生活様式のようなものがあり、また生活圏ともいべき人間関係、人間と自然の関係があったであろうが、他方で、職業としての漁業は一定の補償金によって「埋め合わせ」ないしは「買い取り」が可能と考えられた。この二重性は、先に言及した地域という帰属空間は同時に経済価値の空間でもあるということである。工業化による地域の再編成は、経済価値の空間として地域社会が一元化されることを意味することになる。そして、利用可能な国土として位置づけられ

た地域は、同時に、利用可能な労働力の供給地でもあった。高度経済成長期には巨大な人口移動を経験してきたことは周知のとおりである。人と土地との結びつきは限りなく希薄化し、抽象的な国土と抽象的な労働力に還元されていった。

こうした空間の一元化は、工場の進出や労働力の供給のみならず、一般的によく見られる事態である。たとえば、人類学者のマルク・オジェは次のようにいう。

場所および非―場所という概念によって、わたしは現実の空間と、その空間を使用する者たちがそれをとり結ぶ関係と、この両者を二つながら指していることを確認しておきたい。場所とは、アイデンティティ付与的・関係的・歴史的なものとして定義される。アイデンティティ付与的とは、一定数の諸個人がその場所において自己確認をし、その場所を通して自己規定をすることができるといふ意味である。関係的とは、一定数の諸個人（その場所で自己確認と自己規定をおこなう当の諸個人）が、自分たちを相互に結びあわせている関係をその場所に読みとることができるといふ意味である。歴史的とは、その場所を占めている者たちが、往時に人が移住・定着した際の諸々の痕跡をその場所に認め、ある出自の表徴をそこに認めることができるという意味である。

…そうすると、アイデンティティも、他者との関係も、歴史も象徴化されていないような空間、それが非―場所であるということになるだろう。

…しかしながら、今日の同時代世界を特徴づけているのは、経験的な意味での非―場所が増殖しているということにはかならない。交通の空間（高速道路、航空路）、消費の空間（スーパーマーケット）、コミュニケーションの空間（電話、ファクス、テレビ、ケーブルネット）は、こんにち地球の全体に広がっている。それは、人が生を共

にすることなく共存し、あるいは共生する空間である。²⁷⁾

ここで注意したいのは、前半の二項対立的図式ではなく、後半の生活様式の変化に関する言及である。交通、消費、コミュニケーションの空間は、ネットワークとして均質なシステムと化し、生活全般を覆っている。道路網、鉄道網、航空網やコミュニケーションネットワークによる生活空間の均質化は、日本の経験でもある。たとえば、一九六九年の『コミュニケーションネットワークによる生活空間の均質化は、日本の経験でもある。まさに「人が生を共にすることなく共存」するようになった高度経済長期の日本社会が求めた工業化の補完あるいは一種の「防衛機制」ともいえる。このオジェの文章を次のルフェーブルのいうところと重ねてみよう。

自動車(《私的》交通手段)の膨大な使用、移動性(制動されてもいて、不十分な)、マス・メディアの影響などが、諸個人や諸集団(家族、組織体)を風景や国土から切り離れた。近隣は姿がうすれ、地区は崩壊する。人々(住民たち)は、場所や瞬間の質的相違がもはや重要性をもたないところの、指示や合図でいっばいの幾何学的同域へとむかう傾向をもった空間のなかを移動する。…したがって、都市社会は、支えることのできない圧力に屈したこの都市の解体によって、一方においては国土の計画的な整備へ、交通のさまざまな束縛によって規定される《都市の織り目》へ、他方においては、一戸建て地域とか《団地》とかのごとき居住単位へと溶解する傾向をもつ。²⁸⁾

ルフェーブルの描く都市の光景は、オジェの描く空間の均質化とともに、日本の経験した都市化の光景と通じるものがあることは容易に見て取れる。しかし、地域社会の空間的均質化は、工業化や都市化のみによるのではない。

もつと深い次元で均質化は進む。ギデンズのいうところをみてみよう。

前近代の時代環境において場所が保持していた優位性は、脱埋め込みと時空間の拡大化によってほぼ崩壊してきた。場所は、場所を構成する際の手段となる構造がもはやローカルに組織されていないため、幻灯劇風のものとなっている。いいかえれば、ローカルなことがらとグローバルなことがらとが解きほくことができないほどからみ合うようになってきた。場所に対する緊密な愛着感情や帰属意識は、依然として残存している。しかし、こうした愛着感情や帰属意識は、それ自体が脱埋め込みをとげていった。なぜなら、そうした感情や意識は、特定の地域に基盤を置いた営みや関与を表出していくだけでなく、そこにははるか遠方からの影響力が強く浸透しているからである。たとえば、近所のどんな小さな商店でさえ、おそらく世界中から商品を仕入れている。地域共同体は、なじみ深い、当然視された意味が染み込んだ環境ではなく、かなりな部分、拡大した関係のローカルな表出である。⁽³⁰⁾

「脱埋め込み」とは時空間がローカルな空間から離脱し、抽象的な時間と空間の尺度に統合されることである。どこでも通用する時間、空間の尺度が私たちの生活を支えるようになることを「脱埋め込み」という。通貨や交通体系などはこうしたシステムなしには成り立たない。ギデンズは、今日のシステム化された旅行や銀行などの例を引きながら、こうした抽象的システムが私たちの日常生活を支えており、こうした抽象的システムへの信頼こそが近代社会の特徴であることを指摘する。⁽³⁰⁾ いうまでもなく、この信頼は人間への信頼ではなく、システムへの信頼であり、この信頼が時間も空間も共有しない人びとを結びつけるのである。オジェの文章もギデンズのいうところからみれば、近代社会の「脱埋め込み」的システムの貫徹した世界の現状を指摘したものである。いうなれば、私た

ちの生活はシステム依存的な様式に統合されているのである。これは今日のグローバル化の実情をよく捉え、グローバル空間とローカルな空間の対立などないということをよく示している。両者は同一の原理によって統一された均質的な空間となっているのである。これはより身近には都市化という現象を通じて日々目にしてのことでもある。

このようにみえてみると、ローカルな場所あるいは地域の特性といったものに過剰な思い入れをすることは、場合によっては足下の世界を見落とすことにもなりかねないということになる。私たちの生活はシステムによって設計され、「通分された」空間の中で営まれており、日々の、一刻一刻の行動はこうしたシステムと無縁のものとはほとんど考えられないくらいである。電気や水などのライフライン、あるいは食、医、衣、住などほとんどの領域は、それが機能するためには、広範に及ぶ輸送・通信手段の整備が必要である。こうした整備は、その根底において空間の均質化と統合が必要とされ、逆にローカルな空間特質は捨象されなければならない。⁽²¹⁾ギデンズのいうこのような抽象的システムとして空間が整備されて始めて、私たちの生活は成り立つことになるのである。このことは何を意味するのか。それは国家権力による空間の操作および経済価値による空間の支配に対して、帰属空間が対立するという構図のみでは今日の事態は捉えられなくなったということである。この対立には第三の項があり、それが対立しているようにみえる諸空間を貫徹しているということである。私たちの生活を律しているクロックタイムとしての時間は、それこそ抽象的システムの代表例である。世界中の時間と同期され、システム化された時間は空間を計測する単位ともなり、システムの根底を支えている。

この第三の次元は、あまりに深く生活を規定し、また私たち自身がそこに信頼を置いているため、これから逃れることはほとんど不可能に近い状況を生み出している。そして今日、この第三の次元は、電子メディアの発達によってさらに拡大しているというのが現状である。果たしてこの現状をどう捉えるべきか、これは今後の課題である。

結びにかえて

これまでみてきたように、空間は、アイデンティティの基盤であり、経済価値の基盤でもあり、同時に政治的権力の基盤でもある。これら三つの契機はそれぞれ異なった力学と範囲をもっている。経済価値の基盤としての空間は、均質的でグローバルに拡大していく力学をもつ。他方アイデンティティの空間は、ある程度の範囲をもち、歴史的な時間の積み重ねを内包し、人々の実存を支える、地域空間である。政治的権利が共同体の構成員であるというメンバーシップと密接な関連があるとすると、この地域空間は、それが、濃淡はあっても一定の帰属意識を与えらるかぎり、政治的基盤でもあったといえるが、しかし、この空間は、経済価値の空間による侵食とせめぎ合うのみならず、先にみたように、グローバルな抽象的システムの貫徹によってその存立が脅かされてきている。本稿での議論からみえてきたのはこのような問題であった。たしかに風成闘争にしても、水俣病にしても、成田空港闘争にしても、あるいは「蜂の巣城」の闘いにしても、地域空間は、国家計画による地域空間の操作化と地域空間の商品化に対抗した経緯から分かるように帰属空間としての次元をもっていたともいえる。

しかし、抽象的なシステムとしての空間が貫徹しつつある今日、地域空間はグローバルゼーションなくしては成り立たないというのはそのとおりであろう。戦後の日本の例からも分かる通り、開発政治は、管理中枢と工場というような全国におよぶ空間分業とヒエラルヒーを前提として成り立ち、中央による空間管理によって可能となっていた。つまり、地域というローカルな空間は空間分業において求められる機能を果たすことが期待される下位の空間という位置づけに甘んじてきたといえる。

ただ、それでも、そのグローバルなシステムの力が顕現するのは、私たちの日常の生活であり、ローカルな生活

の基盤として現れる。ローカルの生活において、たとえば、道路ができたり、ビルが建設されたり、橋ができたことといったことで私たちの生活は大きく変わる。グローバルな経済価値がいかに世界を席卷してもいるとしても、それが具体的な様相をもって出現するのはローカルな空間である。私たちはローカルな空間を通してグローバルな空間を感知し、またそこに働いている力学を察するのである。その意味で、ローカルな空間は空間力学のせめぎ合いが顕現する場であることは変わりない。次々に商業ビルが出現する街の姿から見えるのは資本主義という商業化がなせる空間の操作化であり、支配である。この公的とも私的ともいえる空間支配をどうみるか、あるいはグローバルな空間の力とローカルの空間の力の関係をどうみるかという視点こそが、空間の政治的次元を考えるとときに手ばかりとなるのではないかというのが本稿の背景をなす視点である。

さらに今日、今ひとつの空間を考えなければならない。メディア空間である。これまでの議論では交通網の発達や経済活動の拡大などは言及したが、しかし、今日もつとも大きな生活上の変化はメディアの発達であろう。移動手段の発達が地域のみならず国家構造を大きく変え、山崎朗がいうように、空間克服の手段が長らく社会変化の基本的条件であった。⁽²²⁾「しかし、電気メディアは空間的次元を拡大するというより、むしろ無効にしてしまうのである」⁽²³⁾とマクルーハンは述べていたが、電子メディアによって新たな次元の時間と空間が出現したのは間違いないことである。空間は身体性を核とすると述べたが、このような人間の感覚を拡張させた空間は人間にとってどのような意味をもっているのか。そしてまた電子メディアによる新たな次元の時間と空間の出現は、瞬時の情報共有を可能としたが、このことは代表制や選挙といった伝統的な政治的意見表明の手段にどのようなインパクトを与えるのか。こうしたメディア空間も含めた空間のありよう関しては、次の課題としたい。

- (1) 犬塚元「政治思想の「空間論的転回」―土地・空間・場所をめぐる震災後の政治学的課題を理解するために」『立命館言語文化研究』二九卷一号
- (2) 「政治思想における空間論的転回の意義に関するノート」『熊本法学』一四四号、二〇一八年。
- (3) 個々で特に念頭においているのは、篠原雅武『公共空間の政治理論』人文書院、二〇〇七年、見上崇洋『地域空間をめぐる住民の利益と法』有斐閣、二〇〇六年、ドリーン・マッシー『空間のために』月曜社、二〇一四年、サスキア・サッセン（伊藤茂訳）『グローバル資本主義と〈放逐〉の論理―不可視化されゆく人々と空間』明石書店、二〇一七年など。
- (4) 篠原雅武『公共空間の政治理論』人文書院、二〇〇七年、とくに第二章参照。篠原に関しては『空間のために』偏在化するスラムの世界のなかで』以文社、二〇一一年参照。またアレント『人間の条件』中央公論社、一九七九年、とくに、「現われの空間」という概念は、人間の共同の行為によって出現する空間であり、空間の動的性格をよく示している。メルロ・ポントイ『知覚の現象学』みずさ書房、一九八七年、とくに身体空間に関する記述参照。
- (5) 注(2)参照。
- (6) オットー・ボルノウ『人間と空間』せりか書房、一九八八年参照。
- (7) イー・フー・トゥアン『空間の経験―身体から都市へ』山本浩訳、ちくま書房一九九三年、エドワード・レルフ『場所の現象学』高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳、ちくま書房一九九九年。
- (8) ボルノウ前掲書、二二四頁。
- (9) 斎藤純一・川岸令和・今井亮佑『原発事故を考える三つの視点―震災復興の政治経済学を求めて三』早稲田大学出版部、二〇一三年参照。
- (10) 高度経済長期以降の日本の経済開発の地理的分析については、中俣均編『国土空間と地域社会』朝倉書房、二〇〇四年参照。また国土計画の経緯については、御厨貴「戦時・戦後の社会」『日本経済史七「計画化」と「民主化」』中村隆英編、岩波書店、

- 一九八九年参照。また伊藤洋典「政治思想における空間論的転回の意義に関するノート」前掲も参照。
- (11) ここでは松下竜一『風成の女たち—ある漁村の闘い』現代教養文庫一九八四年をもとに記述している。この闘争については、ほかに野呂重雄「臼杵と風成の人たち—大阪セメント誘致反対臼杵市民運動—文学者の眼」『市民』勁草書房、一九七一年も参照。
- (12) 第六五国会衆議院産業公害対策特別委員会昭和四六年三月九日、第六五国会衆議院産業公害対策特別委員会昭和四六年五月一八日、また第六六国会衆議院公害対策特別委員会昭和四六年七月二四日参照。
- (13) 浜本幸生・ケビン・シヨート、熊本一規『海の「守り人」論—徹底検証 漁業権と地先権—れんが書房新社一九九六年に所収。
- (14) 松下竜一前掲書、一〇九頁。なおここで言及される「ゲルマン法実在的総合人」に関しては、中田薫「明治初期の「村」の人格」『法制史論集』第二巻、岩波書店、一九七〇年（初版一九三八年）所収参照。なお、当該論文の初出は一九二〇年である。中田はオットー・ギールケの団体論を参照して、村の人格をローマ法的団体かゲルマン法実在的総合人かという観点から分析している。
- (15) 漁業権の法的位置づけについては、膨大な研究が存在するが、さしあたり先の浜本前掲の他、新田敏「共同漁業権の法的背質と漁業補償」『法学研究』六三巻一二号、奥田進一「地先漁業権の法的性質と旧慣の改廃」『日本不動産学会誌』第二七巻第三号を参照した。また共同所有論（総有）に関しては西脇秀一郎「共同所有論の再検討—入会権理論史とオットー・フォン・ギールケ (Otto von Guericke) の Gesamteigentum (総有) 概念を手がかりとして—」『法学研究』No. 一五、三五—六八頁の整理を参照。
- (16) 蓮見音彦編『村落と地域』講座社会学三、東京大学出版会、二〇〇七年、特に第五章参照。また宮本憲一は全国的な開発計画について、あたかも上空からみて、工場配置の効率性のみから立地を判断したかのように出ると述べている。『地域開発はこれでよいのか』岩波新書、一九七一年。また地域にとって負の効果がある施設（原発、ダム、飛行場）の立地に関して、日本の立地決定をめぐる地域と政府の争いを研究したものとすべし。Daniel Aldrich, *Site Fight: Divisive Facilities and*

Civil Society in Japan and the West, Cornell University Press, 2010. (邦訳湯浅陽一監訳／リンダマン香織・大門信也訳『誰が負を引きうけるのか：原発・ダム・空港立地をめぐる紛争と市民社会』世界思想社、二〇二二年も参照。

(17) 我妻鑑定書、前掲書参照。我妻鑑定書も農民や漁民と地域とのつながりについて、「生産経営の場所となっている土地や海面は、彼らにとつては、係数で現わしうる純粋な財貨ではなく、祖先の歴史と将来に亘る家族の生活とが緊密に結びつくかけがえのない(代替性のない)ものである。」と述べ、それがゆえに補償金の額は決定が難しいという。「ダム、飛行場その他の公共施設のために農地が収容される場合に、その補償金の額を決定することが最大の難問とされる理由はいずれにあるであろうか。」我妻鑑定書、前掲、四〇〇―四〇一頁参照。また山崎孝史『政治・空間・場所―「政治の地理学」にむけて』ナカニシヤ出版、二〇一三年六三頁も地理学の観点から資本制下の空間と日常的な固有の場所との間いが指摘されている。

(18) ここまでの記述は、丸山定巳・田口宏明・田中雄次『水俣からの想像力―問いつづける水俣病』熊本出版文化会館、二〇〇五年、とくに第一章を参照した。

(19) 栗原彬・小森陽一・佐藤学・吉見俊哉『内破する知・身体・言葉・権力を編みなおす』東京大学出版会、二〇〇〇年参照。

(20) 「風景への帰属あるいは帰属の風景」『共同体』をめぐる政治学』ナカニシヤ出版二〇一三年所収。

(21) 石牟礼道子『煤の中のマリア』平凡社二〇〇一年、一九一頁

(22) 石牟礼道子『苦海浄土』講談社文庫、一九七二年、一〇頁。

(23) 同右、一二五頁。

(24) 石牟礼道子『近代を語る』『世界』二〇〇五年、八月号でのインタビュー。

(25) 同『流民の都』大和書房、一九七三年、渡辺京二『死民と日常―私の水俣病闘争』弦書房、二〇一七年参照。

(26) 原子力発電所と地域の関係については、開沼博『フクシマ』論・原子力ムラはなぜ生まれたのか』青土社、二〇一一年を参照。

(27) マルク・オジェ『同時代世界の人類学』森山工訳、藤原書店、二〇〇二年、二四四―二四五頁。

(28) アンリ・ルフェーブ『都市への権利』ちくま文庫、二〇一一年、五五頁。

- (29) Anthony Giddens, *The Consequences of Modernity*, Polity, 1991, p.108. アンソニー・ギデンズ・ギデンズ『近代とはいかなる時代か—モダンティの帰結—』而立書房、一九九三年、一三二頁。
- (30) Giddens, *ibid.*, chap. 4. 前掲邦訳参照。
- (31) 山崎朗『日本の国土計画と地域開発』前掲は、国土計画を空間克服という視点から捉えており、本稿でも参照した。
- (32) 同右参照。
- (33) マーシャル・マクルーハン『メディア論』みすず書房、一九八七年、二〇〇頁。